

# 赤い羽根共同募金一般公募助成要項

## 【対象事業：令和6年度】

### 1. 目的

この事業は、南魚沼市共同募金委員会が、赤い羽根共同募金を財源とし、多様化する地域の福祉課題解決にむけた活動を行っている団体等に対して助成を行います。

### 2. 助成対象

公的補助金や他の財源でまかなうことのできない事業や、地域住民等へ福祉増進を図る事業に必要な事業費を対象とします。

- (1) 高齢者を対象とする事業
- (2) 障がい児・者を対象とする事業
- (3) 児童を対象とする事業
- (4) 小学校、中学校、高等学校、PTAが取り組む福祉活動
- (5) 地域見守り活動
- (6) 先駆的、開発的、創造的な活動
- (7) 緊急性の高い活動
- (8) 備品整備

### 3. 助成対象外事業

- (1) 国又は地方公共団体から、補助金、助成金を受けている又は受ける見込みがある事業
- (2) 地域住民主体の福祉活動の観点から、単に「自然や環境を守るための活動」や「伝統文化の継承等の芸術・文化の活動」の事業
- (3) 団体・グループ等の運営費（人件費、家賃、光熱水費、通信費など）
- (4) 機関紙等の広報誌発行事業
- (5) 過去助成をした同団体の同事業
- (6) その他、市共同募金委員会の助成審査委員会において不相当と認めるもの

### 4. 助成対象団体

南魚沼市内で活動する福祉団体、町内会、地区民協、地区老連、自治会地域団体、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO法人などの社会福祉活動を行う民間の非営利団体・グループとし、設立後1年が経過している団体とします。

### 5. 助成基準

- (1) 助成額は1団体1事業・・・100,000円以内
- (2) 助成率・・・申請事業費の90%以内（1割は自己負担とする）

6. 助成対象年度

令和6年度事業（令和6年4月1日～令和7年3月31日までに実施する事業）

7. 応募方法

所定の助成申請書に記入し、南魚沼市共同募金委員会へ提出

8. 提出書類

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 一般公募助成申請書 | <input type="checkbox"/> 申請金額のわかる見積書・カタログ  |
| <input type="checkbox"/> 前年度事業報告   | <input type="checkbox"/> 今年度事業計画書          |
| <input type="checkbox"/> 前年度決算書    | <input type="checkbox"/> 今年度予算書            |
| <input type="checkbox"/> 定款・会則     | <input type="checkbox"/> 構成員名簿・会員名簿        |
| <input type="checkbox"/> 通帳コピー     | <input type="checkbox"/> 会報・チラシ・パンフレット・しおり |

9. 提出締切日

令和6年5月20日（月）※当日消印有効

10. 事業実施の条件

- （1）購入物品には赤い羽根のマークか共同募金のイメージキャラクターの明示をお願いします。また、その他チラシ等にも「この事業は赤い羽根共同募金の助成金を使用しております。」の一文をご記入ください。
- （2）事業終了後、所定の事業報告書に必要事項を記入し、支出経費に掛かる領収書等を送付し、速やかに報告してください。報告のない場合は次年度以降受付いたしません。